

給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費				合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当等	計		
町長等								
議 員								
その他		16	859			859	859	
計		16	859			859	859	
町長等								
議 員								
その他		15	75			75	75	
計		15	75			75	75	
町長等								
議 員								
その他		1	784			784	784	
計		1	784			784	784	

※期末手当等は、通勤手当を含むものとする。

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	(0) 3		12,112		7,012	3,991	23,115	
前 年 度	(0) 3		11,991		6,961	3,951	22,903	
比 較	(0) 0		121		51	40	212	

※() 内は、短時間勤務職員について外書きしている。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当等	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	504		720	318	230
	前 年 度	504		660	318	230
	比 較	0		60	0	0
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当	
	本 年 度	2,931		1,996		
	前 年 度	2,891		1,902		
	比 較	40		94		

※管理職手当等は、管理職員特別勤務手当を含むものとする。

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	121	給与改定に伴う増減 分		
		昇給に伴う増加分	121	
		その他の増減分		
職員手当	51	制度改正に伴う増減 分	53 勤勉手当	
		その他の増減分	△2 その他	

(3)給料及び職員手当の状況

区 分		一 般 行 政 職
平成31年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	334,000
	平 均 給 与 月 額 (円)	381,533
	平 均 年 齢 (歳)	43.6
平成30年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	329,767
	平 均 給 与 月 額 (円)	373,967
	平 均 年 齢 (歳)	42.6

イ 初任給

一 般 行 政 職 (円)		国 の 制 度 一 般 行 政 職 (円)
高校卒	153,000	148,600
短大卒	167,200	161,300
大学卒	187,200	180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日現在	1級	()	()
	2級	()	()
	3級	()	()
	4級	1	33.3
	5級	1	33.3
	6級	1	33.3
	7級	()	()
	計	3	100.0
平成30年1月1日現在	1級	()	()
	2級	()	()
	3級	()	()
	4級	1	33.3
	5級	1	33.3
	6級	()	()
	7級	()	()
	計	3	100.0

※構成比は小数点第2位を四捨五入していますので、合計が100.0%にならないことがあります。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事	主事	主任	主席主査・主査	副課長	課長・副参事	参事・技監

工昇給

年度	区 分	合 計	代表的な職種 一般行政職	
			職 員 数 (人)	比 率 (B) / (A) (%)
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	3		3
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3		3
	1号給 (人)			
	2号給 (人)			
	4号給 (人)	3		3
前 年 度	号給数別内訳			
	6号給 (人)			
	8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0%		100.0%
	職 員 数 (A) (人)	3		3
前 年 度	昇給に係る職員数 (B) (人)	3		3
	1号給 (人)			
	2号給 (人)			
	4号給 (人)	3		3
	6号給 (人)			
前 年 度	8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0%		100.0%

才期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
前 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		

力 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.59	33.27	47.71	47.71		
国の制度 (支給率等)	24.59	33.27	47.71	47.71		

キその他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

支出額は、前年度に比し、

平成31年度に係る分

事 項	限 額	前年度末までの 支出見込額		当年度末以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			(単位: 千円)
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 庫 支出金	地方債	その他	
水浜便所改造資金利子補給 (平成31年度融資分)	嵐山町水浜便所改造 資金融資あつせん条例 に基づき利子補給する 額							一般財源	
	嵐山町下水道事業のため水浜便所の改造をい やうとする者が、金機 関から借り入れた資金 のうちその元本及び利 子について、最終返済 期到来後6ヶ月を経過し ても償還できない額			平成31年度から 平成34年度まで	限度額に 同じ			全額	
水浜便所改造資金損失補償 (平成31年度補償分)				平成31年度から 平成35年度まで	同 上			全額	

過年度分

過年度分										(単位: 千円)	
事 項	限 度 額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				一般財源	
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支出金	地方債	その他			
管理型浄化槽整備推進事業 (平成23年度設定分)	PFJ事業契約により決 定した額	平成25年度から 平成30年度まで	PFJ事業 契約により 決定した 額	平成31年度から 平成33年度まで	限度額に 同じ	限度額の 30分の10	限度額の 30分の17	限度額の 30分の3			
公営企業会計移行業務委託	41,300	平成29年度から 平成30年度まで	20,000	平成31年度	18,350		18,300		50		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末現 在 高 見込額	当該年度中 増 減 見込額		当該年度末現 在 高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	2,437,770	2,299,704	70,700	217,570	2,152,834
(1) 公共下水道事業 債	1,799,271	1,639,025	0	163,755	1,475,270
(2) 流域下水道事業 債	438,880	440,045	34,300	49,954	424,391
(3) 浄化槽市町村整備 事業債	189,619	200,634	18,100	3,861	214,873
(4) 公営企業会計適用 債	10,000	20,000	18,300	0	38,300
合 計	2,437,770	2,299,704	70,700	217,570	2,152,834

(単位:千円)

平成31年度

嵐山町水道事業会計予算

議案第 号

平成31年度嵐山町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度嵐山町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	7, 9 5 0	戸
(2) 年間総配水量	2, 8 4 0, 0 0 0	m ³
(3) 一日平均配水量	7, 7 5 9	m ³
(4) 主な建設改良費	主な建設改良工事は、浄水場施設改修工事、老朽管布設替工事、道路改良等関連配水管布設替工事とする。	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 事業収益		
第1項 営業収益	5 3 3, 3 5 9	千円
第2項 営業外収益	4 9 7, 2 2 7	千円
	3 6, 1 3 2	千円
支 出		
第1款 事業費用		
第1項 営業費用	4 8 6, 9 9 6	千円
第2項 営業外費用	4 7 3, 1 5 6	千円
第3項 予 備 費	6, 8 4 0	千円
	7, 0 0 0	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額249, 848千円は、過年度分損益勘定留保資金199, 934千円、減価償立金30, 900千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額19, 014千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		
第11項 負担金	1	千円
支 出		
第1款 資本的支出		
第1項 建設改良費	2 4 9, 8 4 9	千円
第2項 企業償還金	2 1 8, 8 5 2	千円
	3 0, 9 9 7	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
(1) 職員給与費 80, 395 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10, 000千円と定める。

平成31年2月26日提出

埼玉県比企郡嵐山町長 岩 澤 勝

嵐山町水道事業会計予算に関する説明書

平成31年度嵐山町水道事業会計予算実施計画

平成31年度嵐山町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

収益的収入及び支出

収入				(単位：千円)	
収 入	項 目	予 定	額 備	考	
1 事業収益	1 営業収益	533,359	消費税及び地方消費税	39,662	
	1 給水収益	497,227			
2 営業外収益	2 その他営業収益	21,043			
	36,132				
	1 受取利息及び配当金	658			
	2 長期前受金戻入	35,313			
	3 雑収益	161			
	4 消費税還付金	0			

支出

支出				(単位：千円)	
支 出	項 目	予 定	額 備	考	
1 事業費用	1 営業費用	486,996	消費税及び地方消費税	19,530	
	473,156				
	1 原水及び浄水費	112,771			
	2 配水及び給水費	84,385			
	3 総係費	99,545			
	4 減価償却費	174,455			
	5 資産減耗費	2,000			
2 営業外費用	6,840				
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,495			
	2 雑支出	227			
3 予備費	3 消費税及び地方消費税	1,118			
	7,000				
	1 予備費	7,000			

資本的収入及び支出

収入				(単位：千円)	
収 入	項 目	予 定	額 備	考	
1 資本的収入	1 負担金	1	消費税及び地方消費税	0	
	1 負担金	1			

支出

支出				(単位：千円)	
支 出	項 目	予 定	額 備	考	
1 資本的支出	1 建設改良費	249,849	消費税及び地方消費税	19,014	
	218,852				
	1 事業費	12,423			
	2 浄水場施設費	106,000			
	3 配水本管施設費	98,700			
	4 量水器費	380			
	5 リース債務支払額	1,349			
2 企業償還金	30,997				
	1 企業償還金	30,997			

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	円
当年度純利益	27,348,800
減価償却費	174,455,200
貸倒引当金の増減額	37,000
賞与引当金の増減額	762,000
退職給付引当金の増減額	5,894,000
長期前受金戻入額	△ 35,313,000
退職給付引当金戻入額	0
受取利息及び受取配当金	△ 658,000
支払利息	5,495,000
有形固定資産除却損	2,000,000
未収金の増減額	△ 760,000
未払金の増減額	1,118,000
たな卸資産の増減額	△ 133,000
破産更生債権等の増減額	0
預り金の増減額	0
下水道使用料	2,704,000
浄化槽使用料	199,000
小計	183,149,000
利息及び配当金の受取額	658,000
利息の支払額	△ 5,495,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	178,312,000

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 198,489,000
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	1,000
一般会計及び特別会計からの繰入金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 198,488,000

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てられるための企業債による収入	0
建設改良等の財源に充てられるための企業債の償還による支出	△ 30,996,141
リース債務の返済による支払額	△ 1,348,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,344,253

資金の増加(減少)額	△ 52,520,253
資金期首残高	1,235,241,069
資金期末残高	1,182,720,816

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費		法定福利費		合 計 (千円)
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	
本年度	15	7	150	27,896	3,887	57,185	71,972
前年度		1		4,298		6,376	8,423
増減	15	8	150	32,194	3,887	63,561	80,395
本年度	15	7	150	28,047	1,871	55,316	68,963
前年度		1		4,246		6,266	8,449
増減	15	8	150	32,293	1,871	61,582	77,412
本年度	0	0	0	△ 151	2,016	1,869	3,009
前年度	0	0	0	52	0	110	△ 136
増減	0	0	0	△ 99	2,016	62	1,004
本年度	0	0	0	△ 99	2,016	62	1,004
前年度	0	0	0	△ 99	2,016	62	1,004
増減	0	0	0	△ 99	2,016	62	1,004

区 分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	退職手当	退職給付費	管理職特別勤務手当
本年度	1,824	1,332	324	568	4,151	7,990	5,894	60
前年度	1,668	648	648	257	4,280	7,666	5,212	60
増減	156	684	△ 324	311	△ 129	324	△ 25	△ 935

2. 給 与 及 び 手 当 の 増 減 額 の 明 細

区分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給料	△ 99	給与改定に伴う増減分	0	
			211	
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 310 会計間異動 △1,738 その他 1,428	
手当	62	制度改正に伴う増減分	147	
			147	
		その他の増減分	△ 85 会計間異動 △212 その他 127	
			通勤手当 自動車等 電車 扶養対象職員 住居 借家	本年度 前年度 比較 6人 7人 △ 1人 0人 0人 0人 5人 4人 1人 1人 2人 △ 1人

3. 給 与 及 び 手 当 の 状 況

(1) 職 員 1 人 当 り 給 与

	区 分		水道担当職員
	平成31年1月1日現在	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢	
平成31年1月1日現在	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢	(円) (円) (才)	352,950 395,283 47.8
平成30年1月1日現在	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢	(円) (円) (才)	330,012 368,800 44.9

(2) 初 任 給

区 分	水道担当職員	一般会計の制度
高校卒	153,000	同 じ
短大卒	167,200	同 じ
大学卒	187,200	同 じ

(3) 級 別 職 員 数

区 分	水 道 担 当 職 員		標準的な職務内容
	級 別	構成比 (%)	
平成31年1月1日現在	1 級	1	主 事
	2 級	0	主 事
	3 級	0	主 任
	4 級	2	主 席 主 査 ・ 主 査
	5 級	1	副 課 長
	6 級	2	課 長 ・ 副 参 事
	7 級	0	参 事 ・ 技 監
平成30年1月1日現在	計	6	
	1 級	1	主 事
	2 級	1	主 事
	3 級	0	主 任
	4 級	3	主 席 主 査 ・ 主 査
	5 級	2	副 課 長
	6 級	1	課 長
	7 級	0	参 事 ・ 技 監
	計	8	100.0

(4) 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当

区 分	支給期別支給率(月分)	支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
本年度	6月 12月	2,225 4.45	有	
前年度	2,125 2,275	4.40	有	
一般会計の制度	同	じ		

(5) その他の手当

区分		分	一般会計の制度との異同		差異の内容	容
扶養	手当		同	じ		
住居	手当		同	じ		
通勤	手当		同	じ		

平成31年度嵐山町水道事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

資 産 の 部			負 債 の 部		
資 産	円	円	負 債	円	円
1 固定資産			3 固定負債		
(1)有形固定資産			(1)企業一		
イ土地	32,243,572		(2)リース当	99,157,412	
ロ建物	116,141,851		(3)引当	0	
減価償却累計額	△ 61,481,280	32,243,572	イ修繕引当金	301,765,777	
ハ建物付属設備	54,490,115	54,660,571	ロ退職給付引当金	78,956,000	
減価償却累計額	△ 29,352,912	25,137,203	固定負債合計	380,721,777	479,879,189
ニ構築物	6,768,713,886		4 流動負債		
減価償却累計額	△ 3,258,150,865	3,510,563,021	(1)企業一		
ホ機械及び装置	827,632,278		(2)リース当	32,137,165	
減価償却累計額	△ 455,065,877	372,566,401	(3)未払り	0	
ヘ車両運搬具	7,435,950		(4)預り	3,550,000	
減価償却累計額	△ 7,126,725	309,225	(5)引当	4,059,613	
ト工具器具及び備品	4,233,676		イ賞与引当金	5,343,000	
減価償却累計額	△ 4,021,992	211,684	引当金合計	5,343,000	
チその他の有形固定資産	16,900,000		(6)下水道使用料	5,343,000	
減価償却累計額	△ 10,421,667	6,478,333	(7)浄化槽使用料	12,237,132	
リリース資産	7,438,000		流動負債合計	325,070	57,651,980
減価償却累計額	△ 7,438,000	0	5 繰延収益		
ス建設仮勘定	0		(1)長期前受金	1,807,452,961	
有形固定資産合計	0	4,002,170,010	(2)長期前受金収益化累計額	△ 1,132,418,735	
			繰延収益合計	675,034,226	
(2)無形固定資産			負債合計	1,212,565,395	
イ電話加入権	685,900	685,900	6 資本金		
無形固定資産合計	0	685,900	(1)固有資本	32,521,381	
			(2)組入資本	3,424,053,652	3,456,575,033
(3)投資その他の資産			7 剰余金		
イ破産更生債権等	9,644		(1)資本剰余金	2,368,540	
貸倒引当金	△ 9,644	0	イ受贈財産附	5,755,202	
投資その他の資産合計	0	4,002,855,910	ロ寄附金	183,556,652	
固定資産合計			ハ負債分担金	9,434,399	
(1)流動資産			ホ他会計負担金	790,998	
(1)現金	1,182,720,816		ヘ他会計補助金	21,852,856	
(2)未償倒引当金	47,100,829		ト水源開発負担金	10,001,477	
(3)保管有価証券	△ 929,113	46,171,716	チ国庫補助金	0	
(4)貯流動資産	6,783,108	500,000	資本剰余金合計	233,760,124	
			(2)利益剰余金		
			イ減価償却立金	131,274,000	
			ロ建設改良積立金	3,643,000	
			ハ当年度未処分利益剰余金	201,213,998	
			利益剰余金合計	336,130,998	569,891,122
			資産負債合計	4,026,466,155	
				5,239,031,550	

[注記] I 重要な会計方針に係る事項

1. (総括的事項)

平成26年度より、改定後の地方公営企業新会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

2. (たな卸資産の評価基準及び評価方法)

貯蔵品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法を用いている。

3. (固定資産の減価償却の方法)

有形固定資産の減価償却の方法として定額法とし、主な耐用年数は建物で20～60年、建物附属設備で8年～15年、構築物で10～45年、機械及び装置で8～20年、車両運搬具で5年、工具器具及び備品で5～20年、その他有形固定資産で5年とする。

4. (リース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引及び重要性が乏しいと認められるリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、当年度より所有権移転外ファイナンスリース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定により中小規模の地方公営企業の特例を受け、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

5. (引当金の計上方法)

(1)退職給付引当金として職員の退職手当の支給に備えるため、当年度退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計基準変更時差異(77,443,000 円)から該当年度期末要支給額へ対応させた額を加減し、平成26年度から4年におわたり均等額を費用処理し、その後当年度期末要支給額に対応した額を費用処理している。

(2)賞与引当金として職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度の支給見込額に基づき当年度の負担に属する額(5,343,000 円)を計上している。

(3)貸倒引当金として債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4)修繕引当金として従前の例により前年度と同額を計上している。

6. (消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等

1. (重要な非資金取引)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 7,438,000 円及び 0 円である。

III 予定貸借対照表等

1. (みなし償却制度の廃止に伴う経過措置の適用)

平成26年3月31日において償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を明確に把握することができなかったため、平成26年3月31日以前に取得又は改良した全ての資産(補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかでない資産を除く)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

IV リース契約により使用する固定資産

1. (車両リース取引関係)

未経過リース料相当額の内、1年以内 524,000 円、1年超 945,000 円、合計 1,469,000 円となっている。

2. (電算機器リース取引関係)

未経過リース料相当額の内、1年以内 2,320,200 円、1年超 7,024,600 円、合計 9,344,800 円となっている。

V その他

1. (期末勤勉手当等の計上方法)

当年度の期末勤勉手当等は営業費用及び資本的支出として手当等(7,834,000 円)と賞与引当金繰入額(5,343,000 円)を計上している。

平成30年度嵐山町水道事業予定損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	円	円	円
1. 営業収益			
(1) 給水収益	441,500,000		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	21,295,000		462,795,000
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	100,860,000		
(2) 配水及び給水費	73,105,000		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	105,804,000		
(5) 減価償却費	170,276,000		
(6) 資産減耗費	5,000,000		455,045,000
			7,750,000
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	558,000		
(2) 雑収益	209,000		
(3) 長期前受金戻入	36,534,000		
(4) 消費税還付金	0		37,301,000
4. 営業外費用			
(1) 支払利息	6,625,000		
(2) 雑支出	265,000		6,890,000
			30,411,000
5. 予備費経常利益		7,000,000	△ 7,000,000
			31,161,000
6. 特別利益			
(1) その他特別利益	3,382,000		3,382,000
7. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	0		
(2) その他特別損失	0		0
			3,382,000
当年度純利益			34,543,000
前年度繰越利益剰余金			6,628
その他未処分利益剰余金変動額			142,958,570
当年度未処分利益剰余金			177,508,198

平成30年度嵐山町水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

[illegible]

(2)無形固定資産 イ電話加入権 無形固定資産合計	685,900	685,900	資本金 (1)固定資産 (2)組入資本 7 剰余金	32,521,381 3,424,053,652	部
(3)投資その他の資産 イ破産更生債権等 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計	9,644 △ 9,644	0	(1)資本剰余金 イ受贈財産 ロ寄付金 ハ負担金 ニ二分金 ホ他会計 ヘ他会計 ト水源開発 チ国庫補助 資本剰余金 (2)利益剰余金 イ減債積立 ロ建設改良積立 ハ利益積立 ニ当年度末繰分利益剰余金 利益剰余金合計 剰余金合計 負債資本合計	2,368,540 5,755,202 183,556,652 9,434,399 790,998 21,852,856 10,001,477 0 131,274,000 0 0 177,508,198	資本の部
2 流動資産 (1)現金 (2)未償倒引当金 (3)保管有価証券 (4)貯蔵品 (5)前払流動資産	46,340,829 △ 892,113	1,235,241,069 45,448,716 500,000 6,650,108 0	現金 預金 収入金 引当金 債券 品金 計	233,760,124	
	1,287,839,893 5,268,662,003			308,782,198	
				542,542,322 3,999,117,355 5,268,662,003	

I 重要な会計方針に係る事項

1. (総括的事項)
平成26年度より、改定後の地方公営企業新会計基準を適用して、財務諸表を作成している。
2. (たな卸資産の評価基準及び評価方法)
貯蔵品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法を用いている。
3. (固定資産の減価償却の方法)
有形固定資産の減価償却の方法として定額法とし、主な耐用年数は建物で20～60年、建物附属設備で8年～15年、構築物で10～45年、機械及び装置で8～20年、車両運搬具で5年、工具器具及び備品で5～20年、その他の有形固定資産で5年とする。
4. (リース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引又は重要性が乏しいと認められるリース取引については、引き続く通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. (引当金の計上方法)
(1)退職給付引当金として職員の退職手当の支給に備えるため、当年度退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計基準変更時差異(77,443,000円)から当年度期末要支給額へ対応させた額を加減し、平成26年度から4年にわたり均等額を費用処理した。
(2)賞与引当金として職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度の支給見込額に基づき当年度の負担に属する額(4,581,000円)を計上している。
(3)貸倒引当金として債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。
(4)修繕引当金として従前の例により前年度と同額を計上している。
6. (消費税等の会計処理)
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- II 予定キャッシュ・フロー計算書等
1. (重要な非資金取引)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ7,438,000円及び1,348,112円である。
- III 予定貸借対照表等
1. (みなし償却制度の廃止に伴う経過措置の適用)
平成26年3月31日において償却資産の取得又は改良に充てられるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を明確に把握することができなかったため、平成26年3月31日以前に取得又は改良した全ての資産(補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産を除く)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。
- IV リース契約により使用する固定資産
1. (車両リース取引関係)
未経過リース料相当額の内、1年以内524,000円、1年超1,269,000円、合計1,793,000円となっている。
2. (電算機器リース取引関係)
未経過リース料相当額の内、1年以内556,200円、1年超805,200円、合計1,361,400円となっている
- V その他
1. (期末勤勉手当等の計上方法)
当年度の期末勤勉手当等は営業費用及び資本的支出として手当等(7,843,000円)と賞与引当金繰入額(4,581,000円)を計上している。

平成31年度嵐山町水道事業会計予算執行計画

収 入					収益的収入及び支出			(単位:千円)	
款 項	目	当年度 予定額	前年度 予定額	比 較	区 分	金 額	備 考		
1 事業収益		533,359	529,861	3,498					
1 営業収益		497,227	492,277	4,950					
1 給水収益		476,184	476,820	△ 636					
					1 水道料金	476,184	・給水戸数 ・年間総配水量 ・年間総有収水量 ・水道料金予定額	7,950戸 2,840,000㎥ 2,626,000㎥ 476,184	
2 その他営業収益		21,043	15,457	5,586					
					1 手数料	300	・給水装置工事事業者 指定手数料 ・設計審査及び工事検査手数料	30	
					2 雑収益	19,882	・新設加入金 ・下水道使用料取扱事務費 ・浄化槽使用料取扱事務費 ・破損損料	12,531 6,213 1,048 90	
					3 他会計負担金	861	・消火栓維持管理費	861	
2 営業外収益		36,132	37,584	△ 1,452					
1 受取利息及び配当金		658	558	100					
					1 預金利息	575	・定期預金等利息	575	
					2 貸付金利息	83	・貸付金利息	83	
2 長期前受金戻入		35,313	36,534	△ 1,221					
					1 長期前受金戻入	35,313	・長期前受金戻入	35,313	
3 雑収益		161	226	△ 65					
					1 不用品売却代金	66	・不用品売却代金	66	
					2 その他雑収益	95	・引上げメーター ・申込用紙等	60 35	
4 消費税還付金		0	266	△ 266					
					1 消費税還付金	0	・消費税還付金	0	

支出款

(単位:千円)

款項	目	当年度 予算額	前年度 予算額	比較	節分		備考
					区	金額	
1 事業費用		486,996	497,135	△ 10,139			
1 営業費用		473,156	483,245	△ 10,089			
1 原水及び浄水費		112,771	106,729	6,042			
1 給手					1 料	2,397	2,397
2 手当					2 等	653	51 356 246
3 賞与引当金繰入					3 額	369	178 127 64
4 法定福利費					4 額	636	636
5 備用品費					5 費	150	150
6 燃料費					6 費	465	465
7 印刷製本費					7 費	220	220
8 通信運搬費					8 費	898	898
9 委託料					9 料	21,778	8,617 700 90 12,361
10 賃借料					10 料	24	24
11 修繕費					11 費	10,000	10,000
12 動力費					12 費	28,000	28,000
13 薬品費					13 費	1,436	1,436
14 受水費					14 費	45,745	45,500 245
2 配水及び給水費		84,385	84,309	76			
1 給料					1 料	8,213	8,213
2 手当					2 等	5,557	110 1,348 813 3,286
3 賞与引当金繰入					3 額	1,281	616 439 226
4 法定福利費					4 費	2,343	2,343
5 備用品費					5 費	900	900
6 燃料費					6 費	96	96

款項	目	当年度 予算額	前年度 予算額	比較	節分		備考
					区	金額	
7 委託料					7 料	14,621	8,866 5,450 305
8 修繕費					8 費	47,874	35,000 10,941 1,933
9 工事請負費					9 費	2,000	2,000
10 動力費					10 費	500	500
11 材料費					11 費	1,000	1,000
3 総係費		99,545	116,931	△ 17,386			
1 報酬					1 酬	150	150
2 給料					2 料	17,286	17,286
3 手当					3 等	9,327	1,824 1,092 321 324 2,983 1,858 865 60
4 賞与引当金繰入					4 額	2,985	1,456 1,005 524
5 賃金					5 金	4,247	3,887 360
6 法定福利費					6 費	10,994	5,968 4,045
7 旅費					7 費	203	30 144 29
8 被服費					8 費	108	108
9 備用品費					9 費	2,702	2,702
10 燃料費					10 費	120	120
11 印刷製本費					11 費	2,127	1,699 400 28
12 通信運搬費					12 費	2,490	87 780 1,583 40

款 項	目	当 年 度 額	前 年 度 額	比 較	区 分		備 考
					金 額	金 額	
	13	委 託 料	30,414			・清掃委託料 120 ・電気保安業務委託料 1,000 ・浄化槽維持管理業務 149 ・受水槽清掃及び点検業務 39 ・水道施設警備業務委託 1,734 ・水道料金等徴収業務 21,700 委託 ・電算機器保守料 731 ・各施設除草及び植木手入れ業務委託料 1,876 ・貯水槽水道台帳作成業務委託 154 ・水道管路管理システム保守料 715 ・管路データ更新料 2,000 ・図面複写機保守料 226	
	14	手 数 料	1,633			・口座振替手数料 415 ・残高証明手数料 2 ・小切手発行手数料 5 ・口座振替伝送手数料 550 ・コンビニ収納手数料 661	
	15	賃 借 料	5,856			・水道積算機器システムリース料 1,060 ・水道積算システム用サーバーリース料 178 ・電算機器リース料 704 ・図面複写機リース料 284 ・ソフトウェア料(TASK) 2,159 ・コンビニ収納代行手数料 33 ・水道管路管理機器リース料 430 ・車両リース料 1,008	
	16	修 繕 費	673			・法定点検 173 ・その他修理 500	
	17	動 力 費	1,200			・電気料 1,200	
	18	会費負担金	304			・日本水道協会負担金 125 ・日本水道協会埼玉県支部負担金 13 ・比企地区水道研究会負担金 6 ・職員研修費 160	
	19	退職給付費	5,894			・退職給付引当金繰入額 5,894	
	20	貸倒引当金繰入 額	37			・給水収益未収金 37	
	21	保 険 料	645			・車両保険料 320 ・建物共済 185 ・水道賠償責任保険 140	
	22	雑 費	100			・雑費 100	
	23	公 課 費	20			・重量税 20	

款 項	目	当 年 度 前 年 度 額 上 定 額	比 較	区 分		備 考
				金 額	金 額	
	4 減価償却費	174,455	4,179	1 有形固定資産減価償却費	174,455	・建物 2,118 ・建物付属設備 1,919 ・構築物 141,274 ・機械及び装置 24,525 ・その他有形固定資産 3,380 ・リース資産 1,239
	5 資産減耗費	2,000	△ 3,000	1 固定資産除却費	2,000	・固定資産除却費 2,000
	2 営業外費用	6,840	△ 50			
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,495	△ 1,130	1 企業債利息	5,348	・財務省財政融資資金 4,051 ・地方公共団体金融機構 1,297
	2 雑支出	227	△ 38	2 借入金利息	147	・リース取引に係る支払利息 147
	3 消費税及び地方消費税	1,118	0	1 不用品売却原価	67	・量水器支出 67
	3 予備費	7,000	0	2 その他雑支出	160	・過年度分水道料金還付金 160
	1 予備費	7,000	0	1 消費税及び地方消費税	1,118	・消費税及び地方消費税 1,118
		7,000	0	1 予備費	7,000	・予備費 7,000

